

<臨時休業中の生活について>

令和2年4月16日
利府町立しらかし台中学校

昨年度より続いていました臨時休業日ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため5月6日（水）まで再度延長になりました。生徒たちも学校再開を心待ちにしていた所かと思いますが、感染防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

日々情勢が変化し、なかなか先を見通せない日が続いており、生活リズムを崩しがちかもしれません。しかし、こんな時期だからこそ本来の自分の生活リズムをしっかりと自覚し、学校再開に備えてほしいと思います。

【臨時休業期間等】4月8日（水）～5月6日（水）

令和2年度 第1学期始業式 **5月7日（木）** 詳細は後日お知らせします

I 感染防止について

- (1) 不要不急の外出は控えましょう。
 - ・感染防止のための臨時休業です。不要不急の外出は避けましょう。
- (2) 不特定多数との接触を避けましょう。
 - ・屋外で運動をするときは、集団にならないようにしましょう。また、運動用具を介して感染する恐れがあります。用具を共同で使用した後は、十分に手洗いや消毒をするなど注意しましょう。

II 生活について

- (1) 規律ある生活を心がけ、心身の健康保持に努めましょう。
 - ・決まった時間に、起きる・食べる・勉強する・寝る を実行しましょう。
 - ・うがいや手洗いを心がけ、かぜやインフルエンザ等の予防に努めましょう。
 - ・**部活動はありません。**
- (2) 家族も忙しい時期です。積極的に手伝い、家族の一員としての役割と責任を果たしましょう。
- (3) 地域社会の一員として、自覚と責任のある行動をとりましょう。

III 学習について

- (1) 計画的・継続的な学習をしましょう。
- (2) 課題以外に、自主的な家庭学習に取り組みましょう。
- (3) これまでの学習を振り返り、不得意教科の克服に向けて努力しましょう。

IV 事故防止について

(1) 交通事故防止に努めましょう。

- ・自転車と歩行者の事故が増えています。自転車を運転して歩行者に怪我をさせ、多額の賠償を請求された事例もあります。
- ・バイクや自転車のいたずらは絶対にしないこと。放置してあるように見える自転車やバイクでも、いたずらをすると法律で罰せられます。

(2) 火の事故防止に努めましょう。

- ・空気が乾燥し、火事が起りやすい季節です。ストーブや火の扱いに注意しましょう。
- ・火遊びは重大な事故につながります。絶対にしないこと。

(3) 嗜煙、飲酒、薬物、万引き、家出等の行為は『絶対にしない』という強い気持ちをもちましょう。

- ・上記のような法律に触れる行為は自分の将来に影響を及ぼすだけでなく、家族をはじめ「あなた」に関わる全ての人を悲しませます。

(4) お金をしっかりと管理し、使い方をしっかりと考へて有益に使いましょう。

*友人間のお金の貸し借りや物の売買は、トラブルの原因になります。絶対にしないこと。

(5) 不審な電話、不審な人物には十分注意しましょう。

- ・身の危険を感じたら、大声で叫び、近くの大人に助けを求めましょう。
- ・万一、暴行・傷害などの被害にあった場合や不審者を見かけた場合は、すぐに110番通報しましょう。

(6) 携帯電話やインターネットが関係するトラブル、犯罪に十分注意しましょう。

- ・安易な考へで出したEメールや写真データのやり取りが様々なトラブルの原因になっています。
- ・特にLINE（L I N E）やツイッター（Tw i t t e r）は、その手軽さゆえに情報発信をする時の慎重さが失われ多くの学校でトラブルが報告されています。
- ・トラブルで崩れた人間関係は、もとのようには戻りません。十分に考へて情報を発信しよう。
- ・他人のことを許可なく情報発信した場合など、名譽毀損罪や侮辱罪、肖像権や個人情報保護に関する法令に触れ、訴えられることがあります。ネットの世界では大人、子どもの関係なく、指一本の操作で被害者、加害者になることを忘れないでください。

～保護者の皆様へ～

学校では、安心・安全な臨時休業期間を過ごさせるため、以上のことなどを指導しています。ご家庭で子供と一緒に確認をお願いします。万一、事件・事故が起きたり、しらかし台中生がそのような状況にあったりしている場合は、下記へ連絡をお願いします。

◇しらかし台中学校への連絡： Tel 356-8055

◇塩釜警察署への連絡： Tel 362-4141

◇利府交番： Tel 356-2110